会議録

五	
会議の名称	令和7年度 第1回西東京市地域自立支援協議会 計画策定部会
開催日時	令和7年8月21日(木曜日)午後1時30分から午後3時10分まで
開催場所	田無第二庁舎4階 第2・第3会議室
出席者	伊藤委員、小林委員、小矢野委員、鈴木委員、関口委員、平委員、
	橋爪委員、長谷川委員、久松委員、山口委員(50音順)
議題	1 第8期西東京市障害福祉計画・第4期西東京市障害児福祉計画の
	策定について
	2 西東京市地域自立支援協議会計画策定部会スケジュールについて
	3 西東京市の障害者福祉に関する調査について
	4 団体・事業者ヒアリングについて
	5 その他
会議資料の	資料 1 西東京市地域自立支援協議会計画策定部会委員名簿
名称	資料 2 第 8 期西東京市障害福祉計画・第 4 期西東京市障害児福祉計
	画の策定について
	資料3 西東京市地域自立支援協議会計画策定部会スケジュー
	資料 4 西東京市の障害者福祉に関する調査(アンケート調査)実施
	概要(案)
	資料 5 - 1 西東京市の障害者福祉に関する調査票(身体障害者調査 票)(案)
	資料5-2 西東京市の障害者福祉に関する調査票(障害児調査票)
	(案)
	資料 5 - 3 西東京市の障害者福祉に関する調査票(特別支援教育利 用者調査票)(案)
	資料5-4 西東京市の障害者福祉に関する調査票(施設入所者調査
	票)(案)
	資料 6 身体障害・知的障害・精神障害・自立支援・難病・発達障害
	調査票設問比較表
	資料 7 団体・事業者ヒアリング実施概要(案)
	参考資料 1 第 3 次西東京市障害者基本計画・第 7 期西東京市障害福
	祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画
	参考資料 2 令和 4 年度実施 西東京市の障害者福祉に関する調査報
	告書 数本次以 0
- A- 1 1	参考資料 3 西東京市地域自立支援協議会計画策定部会設置要領
記録方法	□全文記録 ☑発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点
記録	
会議内容	

傍聴なし

- 1 委員・事務局自己紹介
- 2 部会長・副部会長の選任 部会長 平委員 副部会長 橋爪委員

3 議題

議題1 第8期西東京市障害福祉計画・第4期西東京市障害児福祉計画の策定について

事務局より資料2を説明。

(質問・意見等なし)

議題2 西東京市地域自立支援協議会計画策定部会スケジュールについて 事務局より資料3を説明。

(質問・意見等なし)

議題3 西東京市の障害者福祉に関する調査について 事務局より資料4及び資料5-1~5-4、資料6を説明。

○委員

「障害児調査票」、「特別支援教育利用者調査票」にある「サポートファイル」について、色々調べてみたが分からない。詳細を教えてほしい。

○事務局

「サポートファイル」は、自治体等が各々作成する形になるが、障害のある方の成長記録をつけ、さらに、どのような障害があるのか、今どんなサービスを受けているのか、といったことを継続的に記録していくものになる。切れ目のない支援ということで、成長していく中で事業所を移ったり新しいサービスを使ったりする際にも、その1冊を見ればその人がどのような状態なのかというのが分かるものになっている。

○委員

今後「サポートファイル」を作っていくということか。

○事務局

自治体によっては既に作成されているところもあるが、西東京市では、これから の取り組みとなる。

○委員

「サポートファイル」について、これから西東京市で作成するのであれば、「知

っていますか」という聞き方ではなく「こういったものが必要ですか」という聞き方がよいと思う。

意見だが、情報共有することを目的としたものであるとしたら、紙媒体で作成するのではなくデジタルにすべきではないか。母子手帳アプリといったものがあるが、そういったものも参考にしながら、アプリの形で作成していくとよいと思う。

○委員

「サポートファイル」については、自治体によって名前が違うと思うが、「相談 支援ファイル」のことか。

○事務局

自治体によっては、「サポートファイル」以外の名前のものもある。

○委員

サポートファイルは、以前国がガイドラインを示し各自治体で作られたが、現在は各市町村で余っている状態となっている。例えば、福島県の特別支援学校では、サポートファイルを活用しようということで、さまざまな自治体から通ってきている子たちに対応する形で10年がかりで取り組んでいる。また、学校では個別の教育支援計画を作っているので、サポートファイルと二重になっているという問題がある。そういったことも考えて、もっと精緻に見ていき、「どんなサポートファイルが必要ですか」というところから聞いていった方がいいのではないかと思う。

○委員

資料5-1「身体障害者調査票」については、ご本人も回答される場合があると思うが、問38「あなたは、親なき後や将来の生活について、心配なことや不安がありますか」という設問について、「将来の生活」という漠然な質問では想定がしにくいので、例えば、「将来親御さんが亡くなってしまったら、どこに住めばよいだろうか」といった、もう少し具体的にイメージしやすい設問にした方が分かりやすいと思う。具体的に書いてある箇所もあるが、そういう配慮もほしい。

資料 5-4、「施設入所者調査票」の問10「サービスを提供するために必要なことは何ですか」の選択肢について、実際に従事していただいている職員の方はとても大変だと思うので、既存の職員のメンタルや手当等の支援体制ついても選択肢を入れた方がよいと思う。

調査票全般に関して、実際の状況の確認も大切だが、もう少し長いスパンで見て、例えばご本人が65歳になった時の障害サービスから介護への切り替え等なかなか大変なこともあるので、この調査票がその懸け橋となれるように説明を増やしてもよいのではないかと思う。

○委員

サービス提供事業者から見ると、何をやるにしても本人の意識がきちんと入っていますかという趣旨の設問が薄いと思うので、そういった角度での設問が必要だと思う。

○委員

「障害児調査票」と「特別支援教育利用者調査票」が分かれている理由を教えていただきたい。また、「特別支援教育」とは、どこまでの年齢のことを指すのか。

この調査票の設問だけでは、皆さんが抱えている卒後の心配について把握できないと感じた。例えば、生活介護事業所の空きが無いということを皆さん心配していると思うが、そういった設問がない。また、この設問を入れるとしたら、生活介護事業所についての説明も必要だと思う。

○事務局

「障害児調査票」と「特別支援教育利用者調査票」が分かれている理由は、「障害児調査票」に関しては、障害者手帳を持っている児童や自立支援医療を受けている児童、難病医療費の助成対象になっている児童の方を対象にしている。「特別支援教育利用者調査票」に関しては、障害の有無に関わらず特別支援教育を受けている児童の方を対象にしている。

○委員

おそらく、「障害児調査票」が福祉利用の方への調査、「特別支援教育利用者調査票」が学校教育利用の方への調査、ということだと思う。福祉利用しているお子さんについては、小さい子から大きい子まで「障害児調査票」でやるという想定で作られており、「特別支援教育利用者調査票」というのは、特別支援学校は想定しておらず、おそらく市内の小中学校で配布できるようなイメージで作られているような印象がある。

「障害児調査票」の対象者はかなり年齢の幅が大きくなっているので、もし、卒後の心配を聞くなら、こちらの方がいいのかなと思う。「特別支援教育利用者調査票」の対象者は中学校で終わっているので、卒後はイメージしていない方々ではないかという風に思う。

この2つの調査票を同じ人が回答するということはないのか。

○事務局

重複して回答することはない。

○委員

続けて、「特別支援教育利用者調査票」の4ページの問11「学校生活の中で、お子さんが困っていることはありますか」というところは、非常に答えづらい設問だと思う。例えば、「特別支援教室、特別支援学級まで通うことが大変」という選択肢について、「特別支援学級」は遠い可能性もあるが、「特別支援教室」は全校に配置されており「自分の小学校・中学校に通うことは大変ですか」という設問となるため必要ない。また、「授業の内容がわからない、ついていけない」という選択肢について、これは、もし特別支援学級でのことだったら大問題になる。通常の授業についていけないから特別支援学級に行っているのであって、通常の教育でついていけないのか、特別支援教育でついていけないのか、ということも選択肢に書いておかないといけない。もうちょっと精緻に選択肢を見る必要がある。

「障害児調査票」の19ページの問49で利用したサービスに〇をつける設問があるが、親御さんはどのくらい学校や園で行われている福祉サービスをご存じなのだろ

うか。例えば、7「保育所等訪問支援」を使っているかどうかを理解しているのだろうか。

○委員

無作為抽出でアンケートをすることによって福祉サービスの見込量を算出するということは、とても難しいと思っている。

世田谷区では、学校等に問い合わせて、将来生活介護に行かれそうな方が何人、B型に行かれる方が何人、就労できそうな方が何人いるかということを、正しい数字ではないにしても把握している。そこから見込量を算出し、在宅は絶対に作らないということで事業所を訪問し、「休憩室を作業室にするように」といった形で定員数を増やすよう指導している状況である。見込みをきちっと行政が把握して、事業所の方にも働きかけて増やすような努力をしている例である。そのようなことは、こういった無作為のアンケートでは見込めないと思った。

このアンケート調査では、皆さんのニーズについて丁寧に聞かれている印象を受けたが、アンケート調査とは別に、そういった世田谷区のような調査をしていただきたい。

○委員

資料4のアンケート調査実施概要の調査対象で、手帳所持者2,500件とあるが、 それぞれの手帳所持者の割合を知りたい。

精神でいうと、「自立支援医療(精神通院)を受けている方」となっているが、 自立支援医療を受けている方はほぼ手帳を持っていると思うので、この「自立支援 医療(精神通院)を受けている方」というのは、手帳を持っていない自立支援医療 の方を指しているのか。

資料5-4「施設入所者調査票」について、これは、すべての障害の施設を対象にしていると思うが、ご存じのように精神障害については医療も欠かせない障害であるというところから、これは医療機関も対象になるのか。何かしら支援があれば退院できる人もいらっしゃるので、そういった方たちの声も拾っていただけるかどうか、確認したい。

○事務局

2,500件の内訳について、身体障害者の方が900件前後、知的の方が650件前後、 精神の方が900件から950件前後、前回回収率も踏まえて件数を設定している。

手帳所持者の方と自立支援医療の方については、重複しない形でこちらの方で抽出をしてアンケートを送らせていただく予定となっている。

実施方法については、本日いただいたご意見を踏まえて検討させていただきたい。

○部会長

発達障害の方とか、いわゆる障害の診断が非常に曖昧ということであれば、おそらく、保護者の方も含めてサービスの内容も理解できていないことがほとんどなので、ちょっと解説があった方がイメージを引き出せる。その辺りも検討いただければと思う。

特別支援教育の方の文言、内容等については、精緻に検討いただければと思う。

「サポートファイル」については、西東京市では現在作成していないということをはっきり示しておく必要がある。先程話に出た世田谷区では、毎月、サポートブックを作るための研修会を行っている。専門職員が対応して、サポートブックを一緒に作っていきましょうという取り組みである。サポートファイルを作るということになっても、作り方が分からなければサポートファイルが余ってしまい、ただお金だけを使って終わりとなってしまうので、そうならないようにしなければならない。今後については、紙ベースではなくアプリで、というご意見があった。

訪問支援については、ひいらぎ等でもそういった取組みをし始めているので、そういったところも少し説明を加えるとよいのではないかと思う。

○委員

見込量をある程度出していくということが一番大事なところだと思う。例えば、「親なき後」の設問があったが、それはグループホームの提供量というところだと思う。例えば精神の方だと、いわゆる学齢期から順番に来られるとだいたいどれくらいの方がいらっしゃるというのが読めるが、施設の方は、特に関わりがなく本当にふっと来られたりするので、難しい。

○部会長

おそらくその辺りは、資料7の「団体・事業者ヒアリング」のところで反映できるところもあると思う。

見込量の策定にあたっては、このアンケートだけではなくて具体的な数字の把握も当然必要なので、そこは、団体・事業者へのヒアリングで明確にしていく必要がある。アンケートはアンケートとして大事に作っていきながら、またこういったヒアリングも平行してぜひお願いしたい。

○委員

成人に向けてのアンケートについてであるが、いろんなサービスのことをご存じではない親御さんもいらっしゃるので、アンケートを回答することによって知識を得ることができるとよいと思う。

愛の手帳の3度・4度の方は、医療費は3割負担である。しかし、65歳になったら、障害基礎年金をもらっている方は高齢者の窓口に行って後期高齢で障害認定を受けたいと申請すると、1割負担になる。このことについて、相談支援事業所の方でもご存じない方がいらっしゃったし、もちろん親御さんでもご存じない方がいる。また、子どもが65歳の時は、親御さんはかなりご高齢になっている。かなりの負担が軽減できるため、例えば、そういったことを、設問に回答することで知っていただけるとよいと思う。

○委員

「障害児調査票」で、卒後のことに関するアンケートをもう少し充実させてほしい。保護者の就労のことに関してまったく触れていないが、保護者が一番心配しているのが、子どもが3時に帰ってきたら働き続けられないということである。そういった声を拾うような設問が必要なのではないか。

○部会長

せっかくのアンケートの機会なので、気づきを与えるような設問、または用語についての説明が、よりよい地域福祉計画に進んでいく上で必要なのではないかということなので、イメージがつきにくい設問については、よりイメージつきやすいような文言や解説が入るとより分かりやすいアンケートになると思う。ボリュームが増えてしまうことになるかもしれないが、理解啓発の側面であれば致し方無いと思う。

卒後の問題についても、保護者を含めてということになるため、障害児・障害者 のみならずご家族に対する意識調査もぜひ盛り込んでいただきたい。

○事務局

今回説明させていただいたものはかなりボリュームがあったので、今日出していただいた意見の他に何かお気づきの点があれば、メール等でお送りいただきたい。

議題4 団体・事業者ヒアリングについて 事務局より資料7を説明。

○委員

グループインタビュー形式は発言しにくい側面があるので、必ず皆さんが発言できるような配慮をしていただきたいと思う。

○委員

対象者が違うところが一緒に集まってヒアリングをすると、なかなか話が噛み合わず論点が定まらないので、時間が短くてもよいので個別でやっていただけるとありがたい。

○事務局

個別というのは難しいが、全員の方が発言できるような配慮はさせていただく。 やり方等は、いただいたご意見を基に、今後検討していく。

○委員

一言に生活介護や放課後等デイサービス、生活介護と言っても、いろいろな障害の程度や、重心をやっているところ、また高度障害をやっているところ、と違う中で、どのように事業所が選ばれているかというところが知りたい。希望としては、いろんな事業所が偏りなく入るようにしてほしい。特に放課後等デイサービスで、前回は医療的ケアのところが入っておらず、意見を吸い上げていただきたかったという思いがちょっとあったので、今回の障害児福祉計画では医療的ケアの重視が強く言われている中で、偏りがないように、全部の意見を汲み取れるような団体の抽出をしていただきたいと思っている。

○委員

こういうヒアリングの会場を見たことが無いので、どういう実態なのかというのを教えていただきたい。グループインタビューということは、個々の団体の方からお話を聞くという趣旨だと思うが、ディスカッションということか。それとも、

個々の質問に対して回答していくという方式か。

○委員

前回はワークショップ的な感じであった。業者の方がファシリテーターになって、ワークシートみたいなものを渡されてそこに書いて当てられて発表するという感じだった。

○委員

後ろの質問事項もかなり多岐に渡っているので、上手くバランスを取れるように、市の職員の方が入っていただいた方がよいと思う。

○部会長

委員の方からは、ヒアリングに偏りがないよう、運営のあり方も含めてぜひご検討いただければと思う。具体的な数値で見られるようなものは、あらかじめ質問項目として聞いておいてもよいのではないかと思うが、やみくもに意見だけ聞いていると分散した内容になってしまうかもしれないので、具体的にこの数値を聞きたいということが明確にあれば、ご回答いただく必要がある。

○委員

もし可能であれば、田無特支の進路担当の先生方のご意見を聞く機会を作っていただきたい。

○部会長

事務局でご検討いただければと思う。

議題5 その他

○事務局

追加でご意見をいただきながら、修正の作業を進めていきたいと思う。10月を目途にアンケート調査を行いたいと考えている。修正した内容については、平部会長と調整させていただいた上で、調査を始める前に皆様にお配りさせていただきたいと考えている。

次回の会議については、12月もしくは1月の開催を予定している。日程は、改めて調整させていただく。

閉会